

# 川内原発停止応じず

## 九電 定期検査で安全確認

九州電力が、鹿児島県の三反園訓知事から要請を受けた川内原発（薩摩川内市）の一時停止に応じない方針を固めたことが31日、分かった。週内にも県に回答する。10月以降に実施する定期検査で発電設備の安全性を確認し、三反園知事の理解を得たい考えだ。

三反園知事は九電の回答が不十分だと判断した場合、即時停止を再度要請する可能性がある。三反園知事は31日、記者団に「九電からまだ回答もなく、今のところ何も決めていない」と述べた。九電は、定期検査の中で、県が求めている原子炉容器や

使用済み核燃料の保管設備などの点検を実施。三反園知事の要請に応じて緊急車両を増やすなど原発事故時の避難計画への支援体制を強化するほか、非常時には迅速に情報提供をする意向も伝える。

原発周辺の活断層については「すでに十分な調査を尽くしている」（幹部）として、再度の調査は実施せず、これまでの検証結果を丁寧に説明していく構えだ。

三反園知事は26日、熊本地震後、川内原発に対する県民の不安が高まっているとして、直ちに一時停止し、施設の安全性を点検・検証することなどを求める要請書を九電

の瓜生道明社長に手渡した。知事は原発を法的に止める権限はなく、九電の対応が注目されていた。

川内原発は2014年9月に新規制基準に合格。1号機が昨年8月、2号機が同10月に再稼働した。1号機は今年10月6日から、2号機は12月16日からそれぞれ定期検査に入る予定で、2カ月程度運転を停止する。

### 復興拠点の整備 政府が正式決定

帰還困難区域に  
政府は31日、復興推進会議と原子力災害対策本部の合同会合を開き、東京電力福島第

1原発事故による福島県の帰還困難区域に、除染とインフラ整備を国が一体的に行う「復興拠点」を市町村ごとに設け、5年後をめどに避難指示解除を目指す方針を正式決定した。

安倍晋三首相は会合で「帰還困難区域の復興に一日も早く着手する。年末を目途に具体策を検討してほしい」と述べ、関連法案の通常国会への

提出や、必要な予算措置に向けた作業を急ぐよう指示した。来年度の早い時期の着手を目指す。